

和歌山県日高町

公共施設等総合管理計画

2017（平成 29）年 3 月
2021（令和 3）年 3 月一部改訂

目次

はじめに	1
I 日高町の現状	2
1. 概況	2
2. 人口の状況	3
3. 財政の状況	5
II 公共施設等総合管理計画とは	9
1. 公共施設等総合管理計画の目的	9
2. 計画の位置づけ	12
III 日高町の公共施設等の現状及び将来の見通し	13
1. 公共施設等の現状と課題	13
2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果	17
IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	32
1. 現状や課題に関する基本認識	32
2. 計画期間	33
3. 推進体制	33
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	34
5. フォローアップの実施方針	36
V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	37
1. 公共施設	37
2. インフラ施設	38
参考資料	39

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

はじめに

日高町は、近年、若い世代の流入等により人口が増加し、0歳～14歳の年少人口が占める割合も和歌山県下の平均値より高い状況にあります。しかし、65歳以上の老年人口の占める割合は年々増加し、県平均と同等の水準となっており、高齢化の進行が伺えます。2016（平成28）年3月には、将来目指すべき方向と人口の将来展望についてまとめた「日高町人口ビジョン」及び今後の目標や施策の基本的な方向性や具体的な政策をまとめた「日高町総合戦略」を策定したところです。

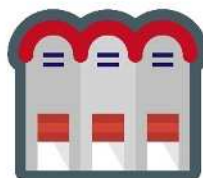
また、近年、地方公共団体が保有する公共施設等※の老朽化が問題視されています。本町では、住民の生活基盤の整備、地域交流拠点や子育て環境の充実を進めていますが、これらの推進に伴い整備された公共施設等は、順次更新時期を迎え、修繕や建替えには多額の財源の確保が必要となります。今後、高齢化等が進展し、財政状況が厳しくなる可能性を踏まえると、必要な更新を適切に行うために、まずは施設の現状を認識する必要があります。

そこで、本町の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について住民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、「日高町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

※ 公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。



I 日高町の現状

日高町は、紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、気象条件、地質とも恵まれた町です。

今後、他の地方公共団体と同様に、少子高齢化の進行が見込まれます。

1. 概況

日高町は、紀伊半島西部海岸沿いのほぼ中間点に位置し、北部は由良町に、東部は広川町および日高川町に接し、南部は御坊市および美浜町、日高平野に、西部は紀伊水道に面している総面積 46.19km²の町です。気候は温暖であり、町土の約6割を森林が占め、歴史的資産である熊野古道をはじめ、全国的にも希少な黒竹の栽培が見られる等、豊かな自然環境に恵まれています。また、海岸線はリアス式海岸で、良好な漁港が立地し、クエの町として知られています。



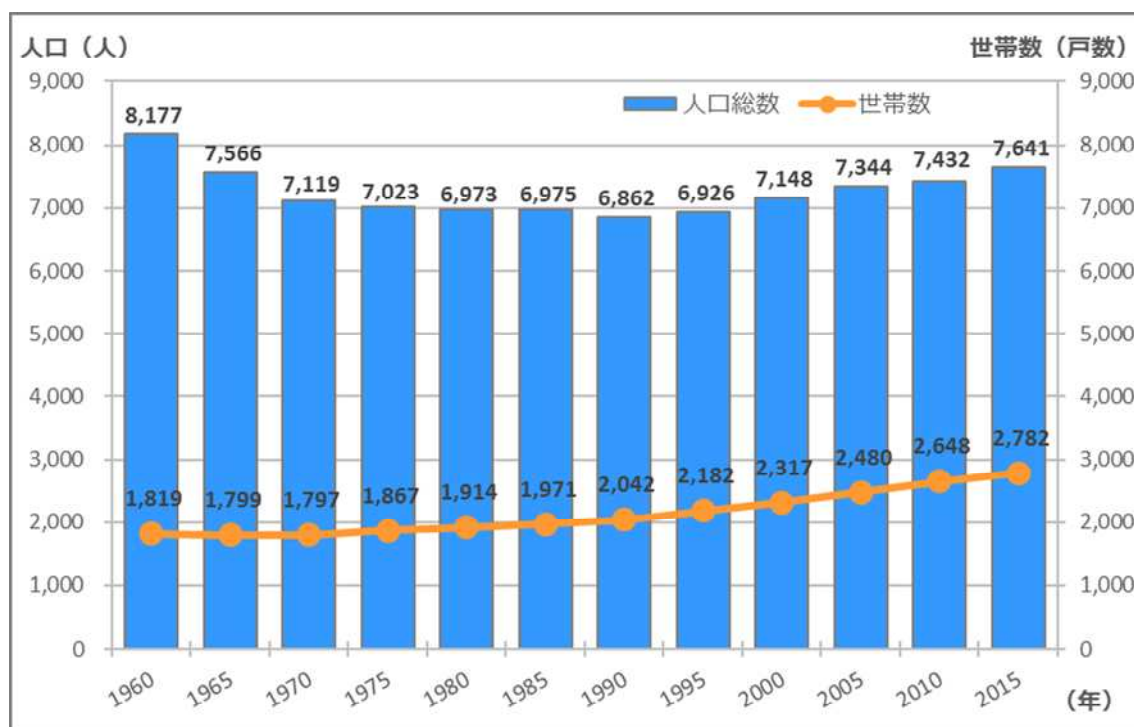
2. 人口の状況

本町の総人口は、1960（昭和 35）年の 8,177 人をピークに、1990（平成 2）年には 6,862 人まで減少を続けていましたが、以後は増加傾向に転じ、2010（平成 22）年の国勢調査では 7,432 人、2015（平成 27）年の同速報値では 7,641 人となっています。一方、世帯数は、核家族化の影響で 1975（昭和 50）年より増加傾向にあります。

また、年齢別人口の構成比率を 1990（平成 2）年と 2010（平成 22）年で比較すると、0 歳～14 歳の年少人口割合は 17.5%から 16.0%へ減少し、65 歳以上の老年人口割合は 20.3%から 27.9%へ増加しており、高齢化の影響が見られます。年少人口割合は和歌山県の平均値 12.9%に比べて高く、合計特殊出生率 1.71 も県平均 1.46 を上回るものの、高齢化の進展に伴う自然減は拡大する傾向にあり、総人口の増加率は近年低下しつつあります。

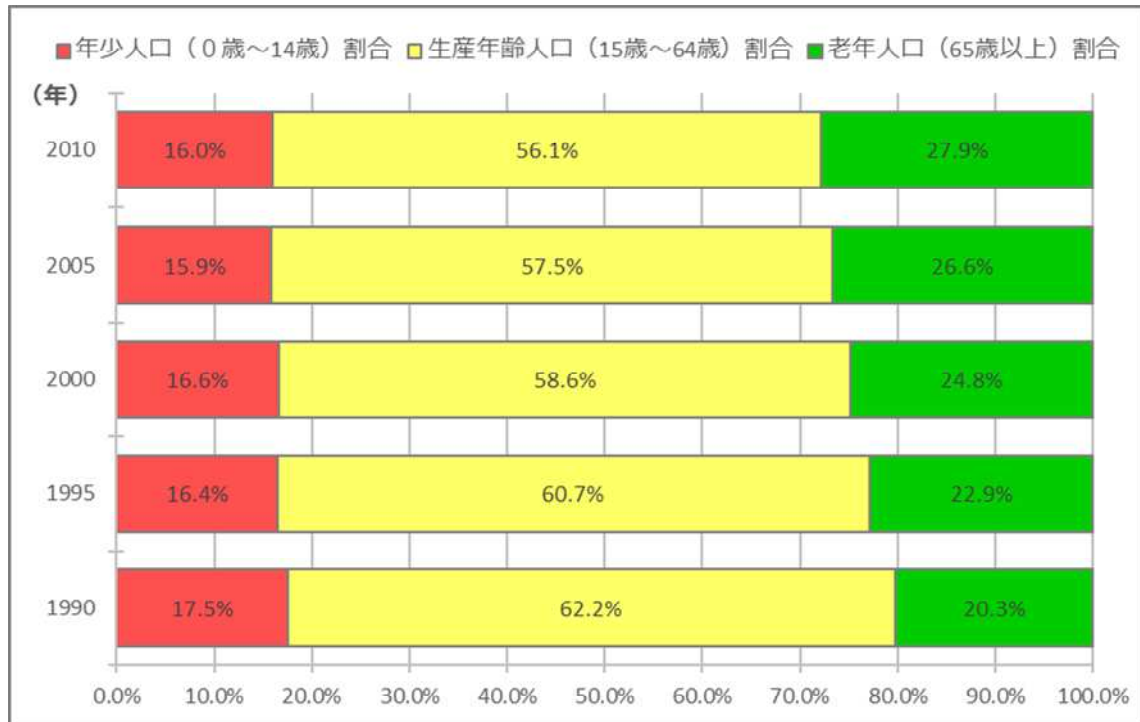
本町では、2016（平成 28）年 3 月に「日高町人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を示しています。本町の近年の人口増加の主な要因は、周辺市町からの若年層の転入であり、今後も若い世代の定着の促進と合計特殊出生率の維持に努め、将来的に緩やかな安定した人口構成を実現することを目指し、2060（平成 72）年に 8,000 人程度を目標としています。

＜総人口、世帯数の推移＞



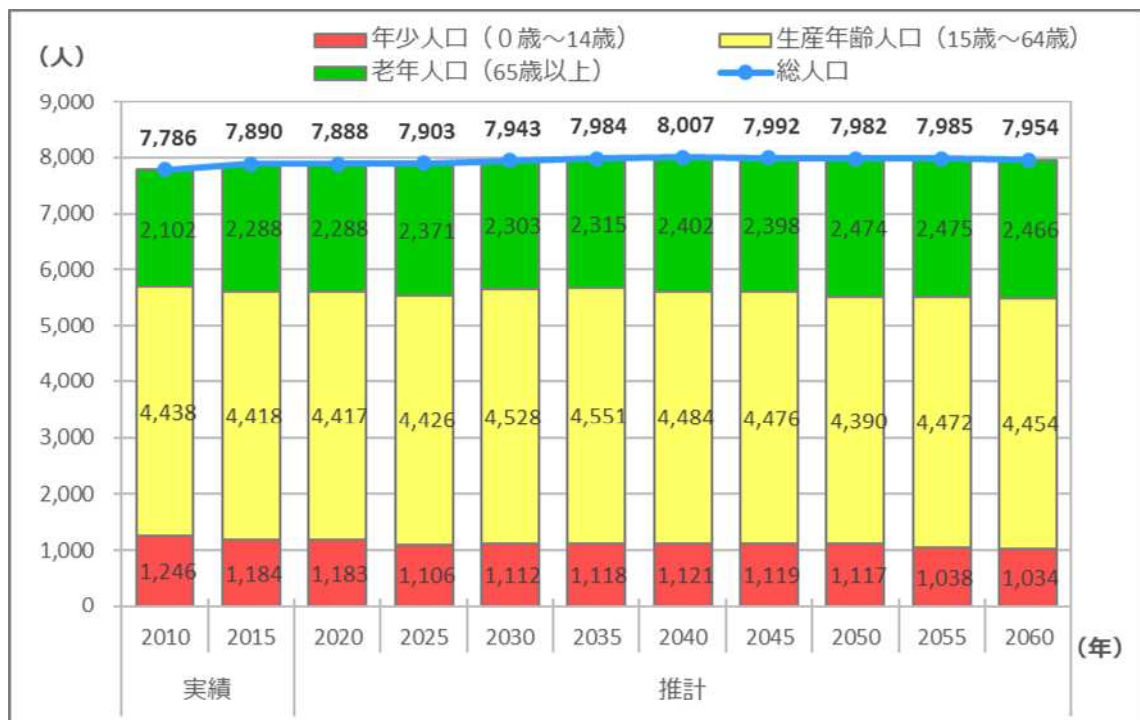
（「日高町人口ビジョン」2016（平成 28）年 3 月より、国勢調査人口）

＜年齢区分別人口割合の推移＞



（「日高町人口ビジョン」2016（平成28）年3月より、国勢調査人口）

＜将来人口の推計＞



（「日高町人口ビジョン」2016（平成28）年3月より、住民基本台帳人口を基にした推計）

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算額の推移

本町の歳入・歳出は、40 億円程度の規模で推移しており、2015（平成27）年度決算は、歳入 43.9 億円、歳出 41.2 億円となっています。

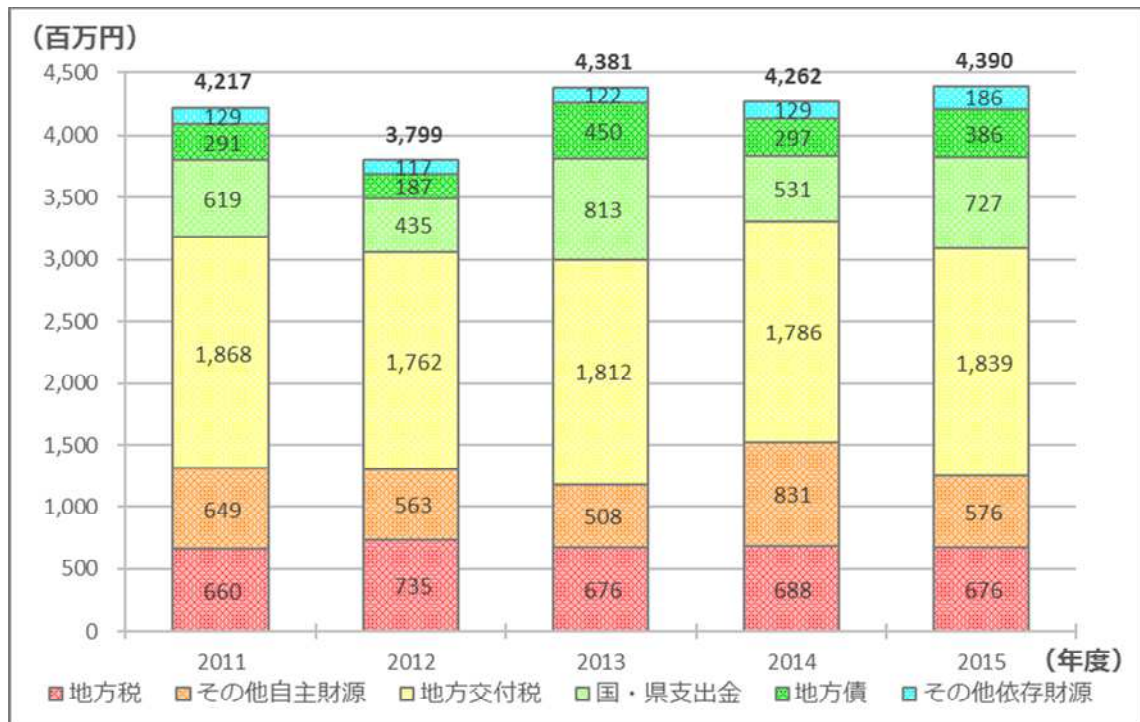
歳入の主な内訳は、地方交付税が 18.4 億円と最も多く、全体の約4割を占め、次いで国・県支出金が 7.3 億円となっています。主な自主財源（地方公共団体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は 6.8 億円であり、歳入の 15.4%を占めています。

歳出の主な内訳は、物件費が8.6 億円であり、全体の約2割を占めています。次いで人件費が 6.7 億円、補助費等が 5.8 億円となっています。扶助費（社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費）は全体の 10.0%であり、今後、高齢化の進行に伴い負担が増加することが懸念されます。

< 普通会計における決算の推移（歳入） >

（単位：百万円）

歳入項目	2011（平成23）年度		2012（平成24）年度		2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	660	15.6%	735	19.4%	676	15.4%	688	16.1%	676	15.4%
その他自主財源	649	15.4%	563	14.8%	508	11.6%	831	19.5%	576	13.1%
地方交付税	1,868	44.3%	1,762	46.4%	1,812	41.4%	1,786	41.9%	1,839	41.9%
国・県支出金	619	14.7%	435	11.4%	813	18.6%	531	12.5%	727	16.6%
地方債	291	6.9%	187	4.9%	450	10.3%	297	7.0%	386	8.8%
その他依存財源	129	3.1%	117	3.1%	122	2.8%	129	3.0%	186	4.2%
合計	4,217		3,799		4,381		4,262		4,390	



< 普通会計における決算の推移（歳出） >

（単位：百万円）

歳出項目	2011（平成23）年度		2012（平成24）年度		2013（平成25）年度		2014（平成26）年度		2015（平成27）年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	712	17.8%	686	19.5%	674	16.2%	717	18.1%	673	16.3%
物件費	675	16.9%	659	18.7%	671	16.2%	778	19.6%	864	21.0%
扶助費	352	8.8%	358	10.2%	367	8.8%	402	10.1%	410	10.0%
補助費等	591	14.8%	521	14.8%	542	13.1%	556	14.0%	583	14.2%
普通建設事業費	449	11.2%	217	6.2%	866	20.9%	360	9.1%	531	12.9%
公債費	400	10.0%	360	10.2%	366	8.8%	353	8.9%	325	7.9%
積立金	262	6.6%	186	5.3%	79	1.9%	207	5.2%	99	2.4%
繰出金	495	12.4%	508	14.4%	528	12.7%	564	14.2%	581	14.1%
その他	64	1.6%	27	0.8%	57	1.4%	32	0.8%	51	1.2%
合計	3,999		3,523		4,151		3,969		4,117	



（２）地方債残高の推移

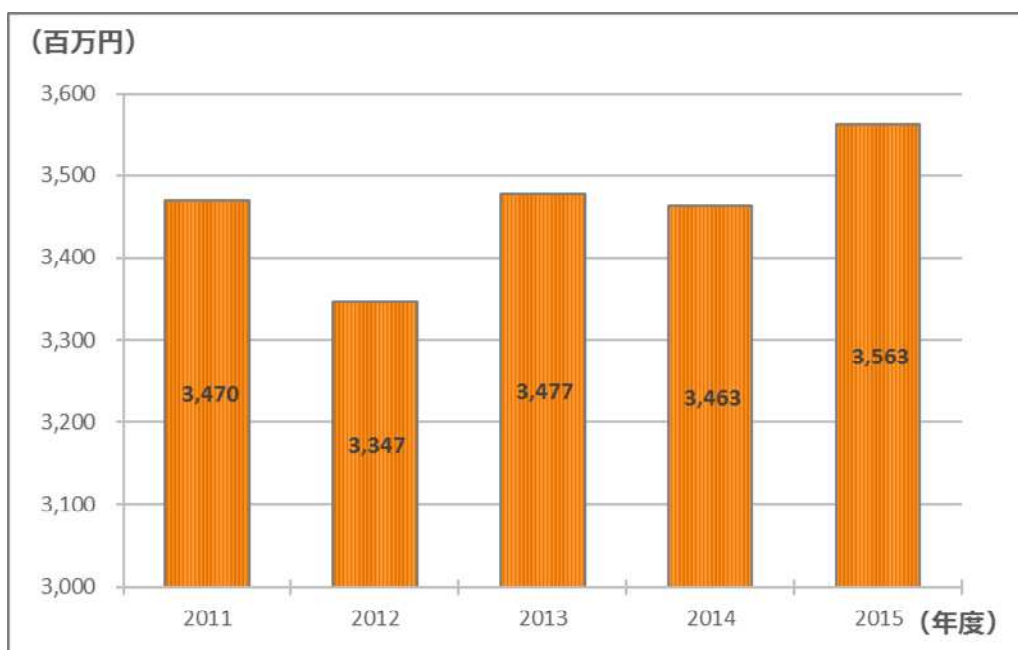
本町の地方債の残高は、34 億円前後で推移しています。2015（平成 27）年度の残高は 35.6 億円であり、2011（平成 23）年度と比べ、おおむね横ばいの状況です。

地方債は、生活環境や都市基盤の整備にかかる費用をまかなう重要な財源です。地方債の発行にあたっては、将来の財政負担を考慮し、借入額と償還額のバランスを勘案しながら、公債費負担の適正化に努めています。

＜地方債残高の推移＞

（単位：百万円）

	2011（平成23）年度	2012（平成24）年度	2013（平成25）年度	2014（平成26）年度	2015（平成27）年度
地方債残高	3,470	3,347	3,477	3,463	3,563



Ⅱ 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 公共施設等総合管理計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013（平成 25）年 11 月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象と捉え、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画である「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014（平成 26）年 4 月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

<公共施設等総合管理計画とは>



しかし・・・

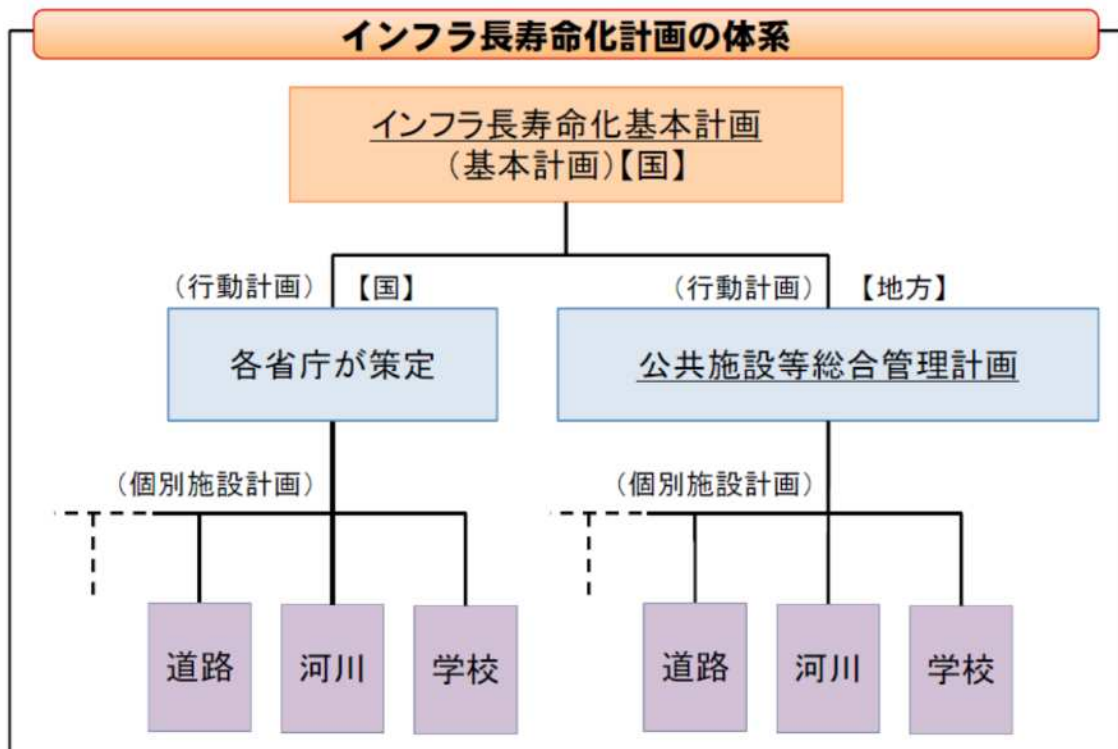
- ✓全ての施設を総合的に把握していない
- ✓中長期的な検討がされていない



公共施設等総合管理計画

地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、
現有する公共施設等の適切な配置を実現するために、
長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したもの

＜国の「インフラ長寿命化基本計画」との関係＞

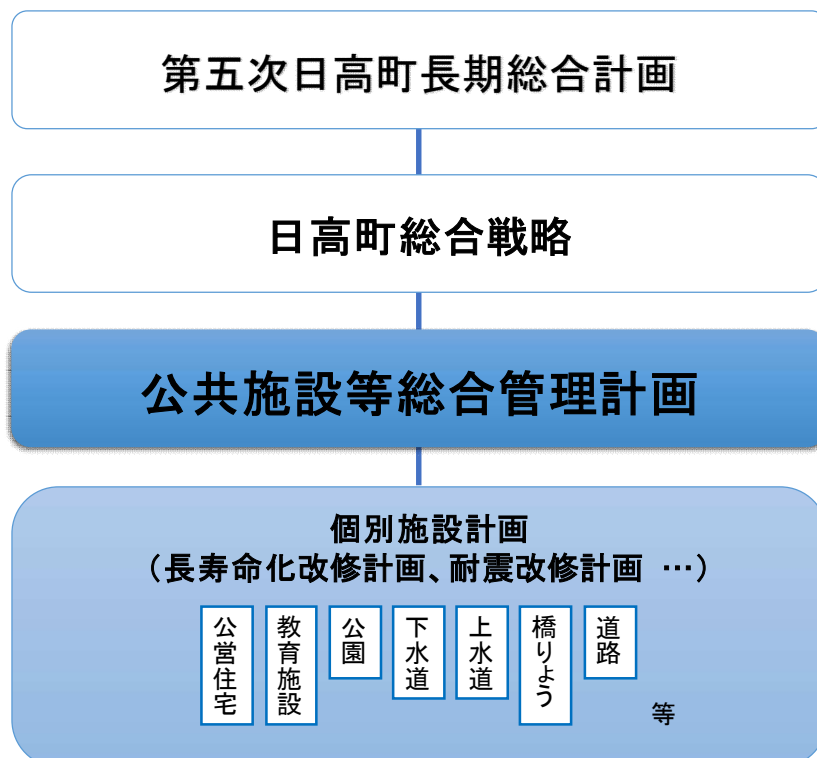


(総務省「『公共施設等総合管理計画の作成にあたっての指針』の概要」より)

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第五次日高町長期総合計画」を下支える計画であり、各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を示すものです。

＜公共施設等総合管理計画の位置づけ＞



Ⅲ 日高町の公共施設等の 現状及び将来の見通し

日高町の公共施設等は、1980（昭和 55）年度前後に建設したものが多く、1981（昭和 56）年度以前（旧耐震基準）に建設された施設の割合は 38.2% となっています。

1. 公共施設等の現状と課題

本計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・上水道・下水道（インフラ施設）です。

（1）公共施設

公共施設は、42 施設、総延床面積は 38,020 m²であり、町民 7,918 人（2015（平成 27）年 10 月 1 日現在、住民基本台帳記載人数）の一人当たりでは 4.8 m²となります。

<公共施設の一覧>

施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位：m ²)
学校教育系施設	小学校、中学校	4	19,230
行政系施設	役場、消防庁舎	6	3,611
保健・福祉施設	保健福祉総合センター	1	3,472
子育て支援施設	保育所	4	3,174
町民文化系施設	公民館、集会所	11	2,847
スポーツ・レクリエーション系施設	武道館、温泉館	5	2,415
産業系施設	農村環境改善センター	1	1,872
社会教育系施設	救命艇保管庫	1	739
公園	便所、倉庫	3	104

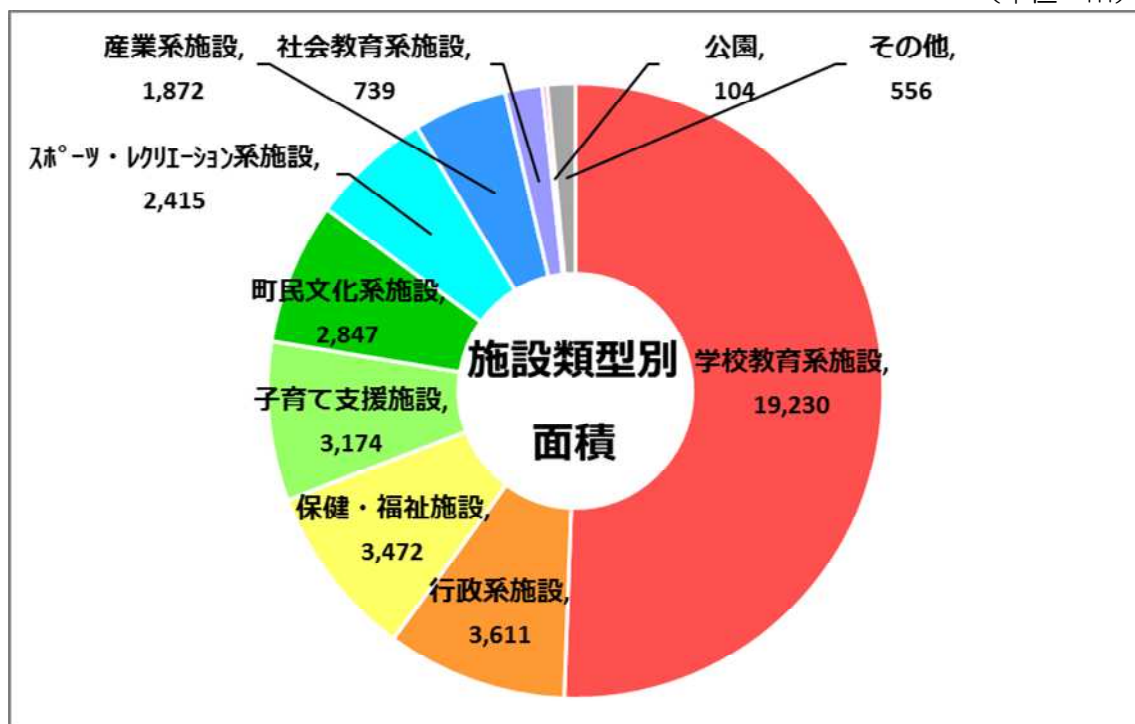
施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
その他	斎場、公衆便所	6	556
合計		42	38,020

(2016(平成28)年3月末現在)

施設類型別に見ると、施設数が最も多いのは町民文化系施設（公民館、集会所）ですが、延床面積の割合が最も大きいのは学校教育系施設（小学校・中学校）であり、公共施設全体の約半分を占めています。次いで延床面積が大きいのは、行政系施設（役場、消防庁舎）であり、1施設当たりで最も延床面積が大きいのも同施設となっています。

＜施設類型別の面積＞

(単位：㎡)

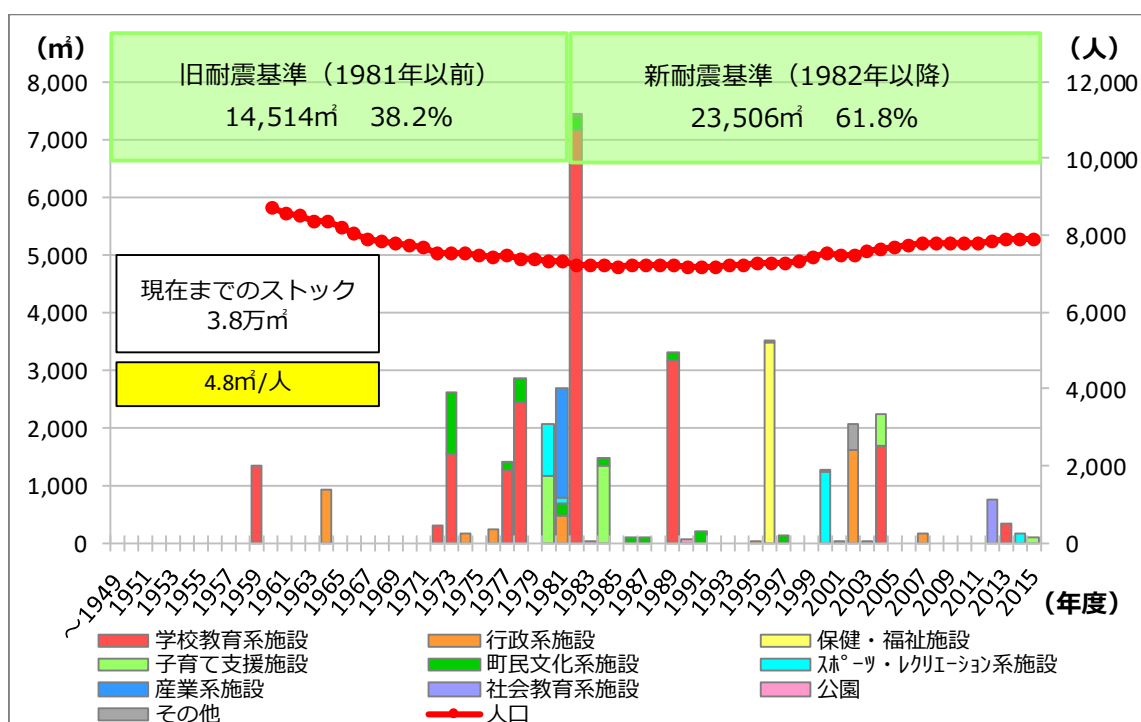


(2016(平成28)年3月末現在)

建築年度別に見ると、1982（昭和 57）年度以降の新耐震基準対象施設が 61.8%、1981（昭和 56）年度以前の旧耐震基準対象施設が 38.2%となっています。

旧耐震基準対象施設の主なものは、内原小学校校舎（1959（昭和 34）年度）、日高町役場（1964（昭和 39）年度）、比井小学校校舎（1973（昭和 48）年度）、内原小学校体育館（1977（昭和 52）年度）、志賀小学校校舎・体育館（1978（昭和 53）年度）、志賀保育所、比井保育所、武道館（以上 1980（昭和 55）年度）、農村環境改善センター（1981（昭和 56）年度）です。

＜建築年度別の面積＞



（2016（平成 28）年 3 月末現在）

(2) インフラ施設

本町が所有し管理する道路は、491 路線、157kmとなっています。また、本町が管理する橋りょうは 159 橋あり、うち橋長 15m以上のものは 11 橋となっています。

上水道は、1974（昭和 49）年より整備・供用開始し、2016（平成 28）年 3 月 31 日現在の水道普及率は 99.85%を達成しており、89kmの管路が布設されています。

下水道は、漁業集落排水事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業からなり、2000（平成 12）年から供用開始し、2016（平成 28）年 3 月 31 日現在の普及率は 94.1%となっています。

<インフラ施設の一覧>

種別	主な内容（mは実延長、㎡は面積）
道路	157,581m
橋りょう	1,144m、5,675 ㎡
上水道施設	浄水場
上水道管	導水管 565m、送水管 8,536m、配水管 80,163m
下水道施設	集落排水処理施設
下水道管	56,168m

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

日高町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を試算したところ、今後 40 年間で 407.1 億円、年平均 10.2 億円となり、直近 5 年の平均負担額と比較して 3.5 倍になります。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から 40 年度分の更新費用を試算します。

<試算ソフトの考え方>

公共施設等更新費用資産ソフト

- ✓ 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定
- ✓ 数量×更新単価にて、翌年度から40年度分を試算

② 各施設の数量、前提

種別	前提	数量
公共施設	30 年後に大規模改修（修繕期間 2 年）	延床面積（㎡）
	60 年後に建替え（建替え期間 3 年）	
道路	15 年ごとに打換え	舗装面積（㎡） （分類別）
橋りょう	60 年後に更新	橋りょう面積（㎡） （構造別・年度別）
上水道管	40 年後に更新	管路延長（m） （管種別・管径別）
下水道管	50 年後に更新	管路延長（m） （管径別）

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既を経過している場合、公共施設は 10 年、橋りょう、上水道、下水道は 5 年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

(単位：千円/㎡)

種別	更新単価	
	大規模改修	建替え
学校教育系施設	170	330
行政系施設	250	400
保健・福祉施設	200	360
子育て支援施設	170	330
町民文化系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
産業系施設	250	400
社会教育系施設	250	400
公園	170	330
その他	200	360

(イ) 道路

(単位：円/㎡)

種別	更新単価
一般道路（1級市町村道、2級市町村道、その他の市町村道）	4,700

(ウ) 橋りょう

(単位：千円/㎡)

種別	更新単価
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、石橋、木橋、その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 上水道管

(単位：千円/m)

管種別	管径別	更新単価
導水管	300 mm未満	100
送水管	300 mm未満	100
	300～500 mm未満	114
配水管	50 mm以下	97
	75 mm以下	97
	100 mm以下	97
	150 mm以下	97
	200 mm以下	100
	250 mm以下	103
	300 mm以下	106

(オ) 下水道管

(単位：千円/

m)

管種別	更新単価
塩ビ管	124

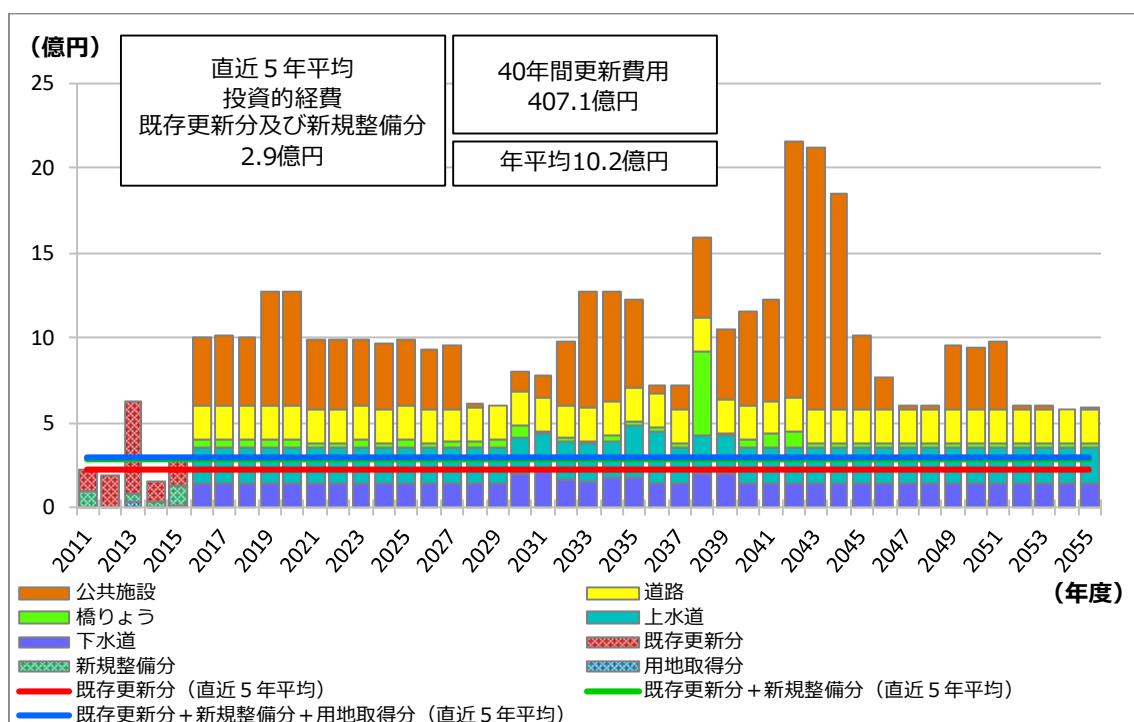
（２）将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体

試算ソフトを使用し、今後 40 年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の更新費用を試算したところ、40 年間で 407.1 億円、年平均 10.2 億円となり、直近 5 年間の年平均投資的経費と比較して、3.5 倍、過去 10 年との比較では 2.5 倍という結果になりました。特に、道路及び上水道の更新費用が、現在と比較して多くなる見込みとなっています。

＜更新費用の試算結果＞

施設区分	直近 5 年実績 ()内は直近 10 年実績	今後の推計 (倍率の ()内は直近 10 年実績比較)		
	年平均-A (単位：千円)	40 年累計 (単位：千円)	年平均-B (単位：千円)	倍率-B/A (単位：倍)
公共施設	156,789 (140,362)	16,231,650	405,791	2.6 (2.9)
道路	42,943 (56,691)	7,956,320	198,908	4.6 (3.5)
橋りょう	14,801 (7,400)	1,622,045	40,551	2.7 (5.5)
上水道	72,684 (53,112)	8,958,470	223,962	3.1 (4.2)
下水道	- (152,544)	5,936,776	148,419	皆増 (1.0)
合計	287,216 (410,109)	40,705,261	1,017,632	3.5 (2.5)

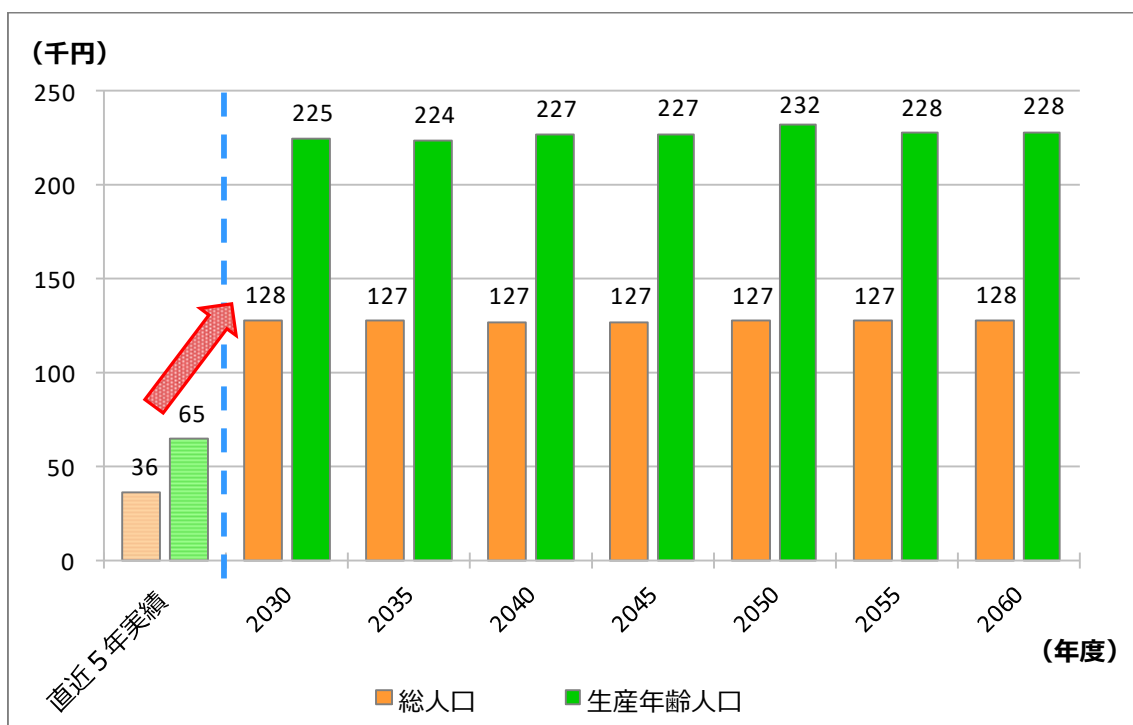


また、将来の更新費用について、町民一人当たりの負担額を将来人口の推計値を用いて計算すると、2060（平成72）年度には12.8万円、さらに15歳～64歳の生産年齢人口で同様に計算すると、22.8万円になります。これは、過去5年間の実績と比較すると、いずれも3.5倍という結果となっています。

＜更新費用の町民一人当たり負担額＞

項目	年平均 更新費用-C (単位：千円)	人口-D (単位：人)		町民一人当たり年間負担額-C/D (単位：千円)	
		総人口	生産年齢人口	総人口	生産年齢人口
直近5年実績	287,216	7,918	4,444	36	65
将来推計					
2030（平成42）年度	1,017,632	7,943	4,527	128	225
2035（平成47）年度	1,017,632	7,984	4,551	127	224
2040（平成52）年度	1,017,632	8,007	4,484	127	227
2045（平成57）年度	1,017,632	7,992	4,476	127	227
2050（平成62）年度	1,017,632	7,982	4,390	127	232
2055（平成67）年度	1,017,632	7,985	4,472	127	228
2060（平成72）年度	1,017,632	7,954	4,454	128	228

（※）人口の実績値は、住民基本台帳に基づく2015（平成27）年10月1日の数値を用いている。



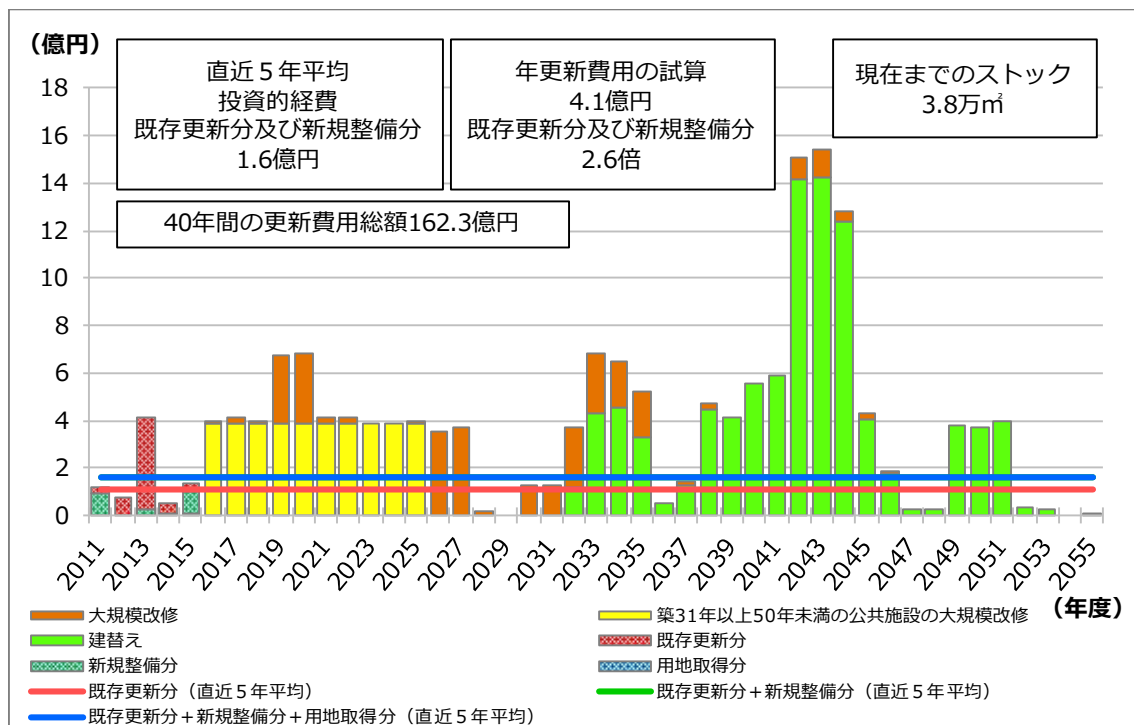
② 公共施設

公共施設の更新費用は今後 40 年間で 162.3 億円、年平均 4.1 億円となり、直近 5 年間の年平均投資的経費と比較して 2.6 倍になります。

2025（平成 37）年度以前の大規模改修費は、1985（昭和 60）年度以前に建設された施設に係る大規模改修の費用が 10 年間にわたって生じることによるものです。また、2038（平成 50）年度以降、建替え費用が大きく増加しているのは、志賀小学校、志賀保育所、農村環境改善センター、日高中学校等が築後 60 年を迎えることによるものです。

なお、既に大規模改修実施済みの施設については、実施年度から 30 年後に建替えの更新時期を迎えるものと仮定しています。

＜公共施設の更新費用の試算結果＞



③ 道路

道路の更新費用は、今後 40 年間で 79.6 億円、年平均 2.0 億円となり、直近 5 年間の年平均投資的経費と比較して 4.6 倍になります。

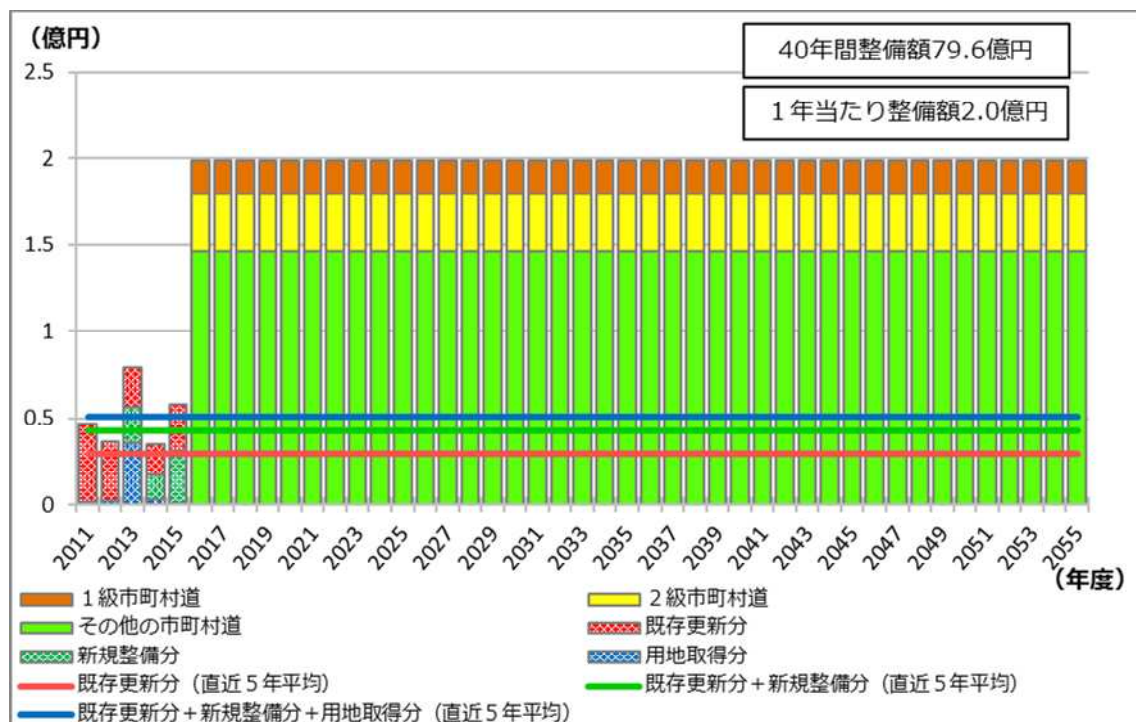
道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、道路の面積を耐用年数（舗装 15 年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

<道路の現況>

分類	実延長（単位：m）	道路部道路面積（単位：㎡）
市町村道 1 級	9,050	62,579
市町村道 2 級	23,086	106,346
市町村道その他	125,445	465,888
合計	157,581	634,813

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

<道路の更新費用の試算結果>



④ 橋りょう

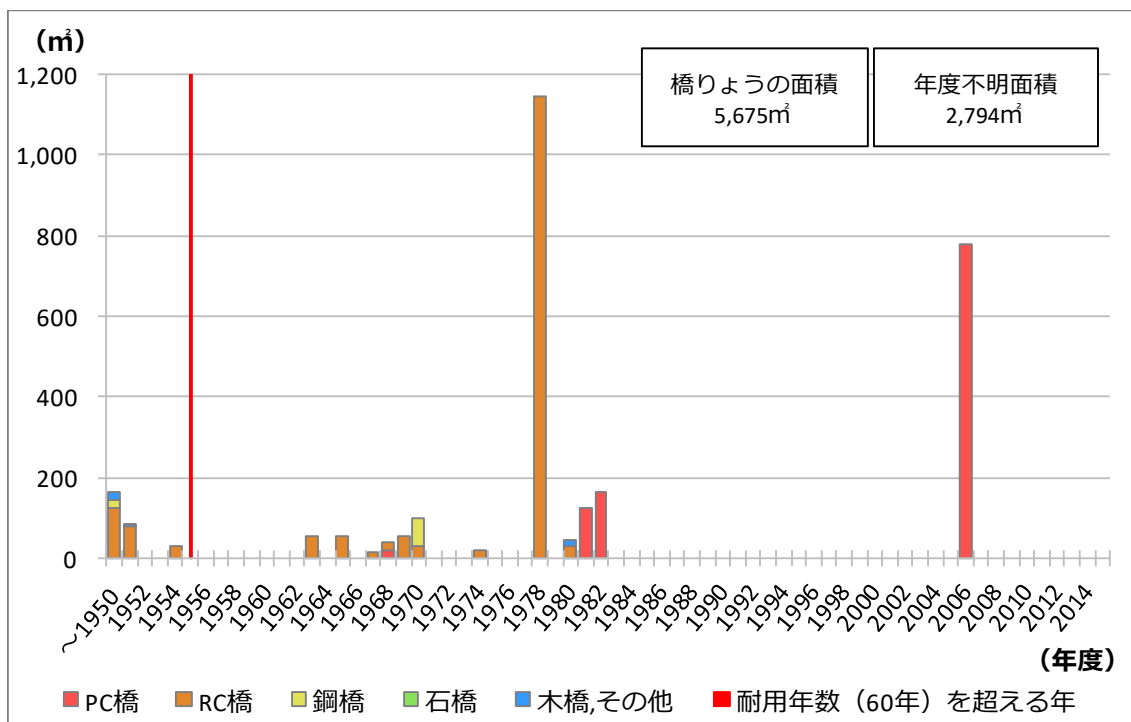
橋りょうの更新費用は、今後 40 年間で 16.2 億円、年平均 0.4 億円となり、直近 5 年間の年平均投資的経費と比較して 2.8 倍になります。2038（平成 50）年度に更新費用が突出しているのは、1978（昭和 53）年度に建設した萩原跨線橋が、60 年の更新時期を迎えるためです。

＜橋りょうの現況（構造別年度別面積）＞

（単位：m²）

年度	PC橋	RC橋	鋼橋	石橋	木橋、その他	合計
～1950	-	127	19	-	20	166
1951	-	78	-	-	6	84
1954	-	28	-	-	-	28
1963	-	56	-	-	-	56
1965	-	57	-	-	-	57
1967	-	17	-	-	-	17
1968	21	18	-	-	-	39
1969	-	54	-	-	-	54
1970	-	28	74	-	-	102
1974	-	19	-	-	-	19
1978	-	1,144	-	-	-	1,144
1980	-	28	-	-	19	47
1981	126	-	-	-	-	126
1982	163	-	-	-	-	163
2006	779	-	-	-	-	779
年度不明	155	2,474	45	24	96	2,794
合計	1,244	4,128	138	24	141	5,675

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

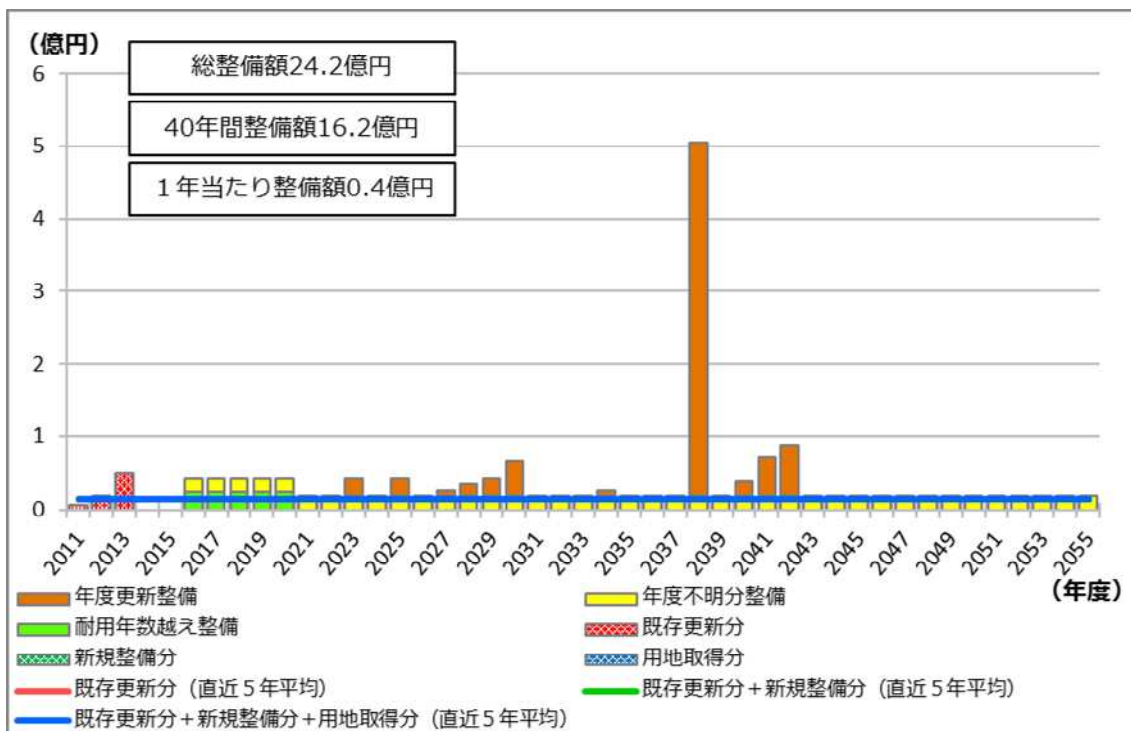


(2016(平成28)年3月末現在)

※ PC橋：桁にPC(プレストレスト・コンクリート)を使った橋。PCは鉄筋コンクリートに比べて、ひび割れが発生しにくく、より強い荷重に対抗できるように丈夫にしたコンクリートのこと。

※ RC橋：桁に鉄筋コンクリートを使った橋。

＜橋りょうの更新費用の試算結果＞



⑤ 上水道

上水道施設・管路の更新費用は、今後 40 年間で 89.6 億円、年平均 2.2 億円となり、直近 5 年間の年平均投資的経費と比較して 4.0 倍になります。2035（平成 47）～2036（平成 48）年度の処理施設の費用は、萩原浄水場が築後 30 年を迎えることによる大規模改修費となっています（修繕期間 2 年と仮定）。

なお、管路は整備年度が不明のため、40 年にわたって均等に費用が発生するものと仮定しています。

<上水道施設の現況>

施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
上水道施設（浄水場）	1	937

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

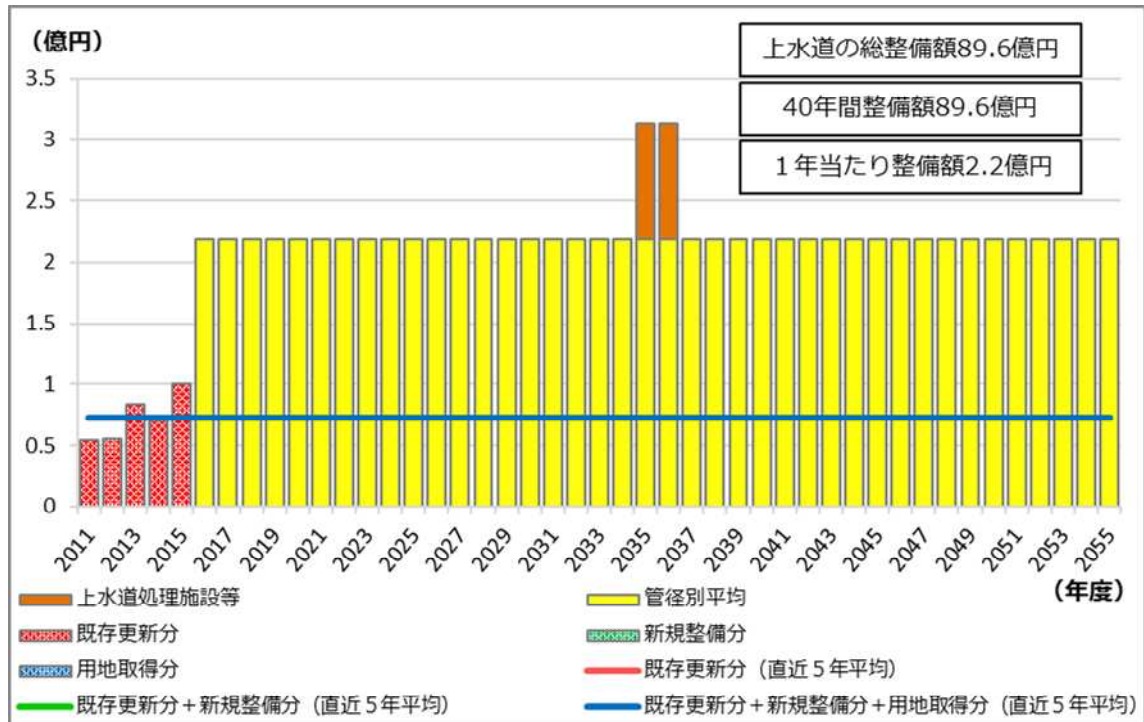
<上水道管の現況（管種・管径別延長）>

（単位：m）

管種別	管径別	延長
導水管	300mm未満	565
送水管	300mm未満	7,717
	300～50mm未満	819
配水管	50mm以下	21,441
	75mm以下	26,526
	100mm以下	8,768
	150mm以下	6,413
	200mm以下	11,222
	250mm以下	4,040
	300mm以下	1,753
合計		89,264

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

<上水道の更新費用の試算結果>



⑥ 下水道

下水道施設・管路の更新費用は、今後 40 年間で 59.4 億円、年平均 1.5 億円となります。直近 5 年間は下水道関連の投資がなかったため、比較では皆増となります。2030（平成 42）～2039（平成 51）年度の処理施設の費用は、各集落排水処理施設が築後 30 年を迎えることによる大規模改修費となっています（修繕期間 2 年と仮定）。

なお、管路については、延長を更新年数（50 年）で割った長さを 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて算定しています。

<下水道施設の現況>

施設大分類	施設数	建物総床面積（単位：㎡）
下水道施設（集落排水処理施設）	5	1,825

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

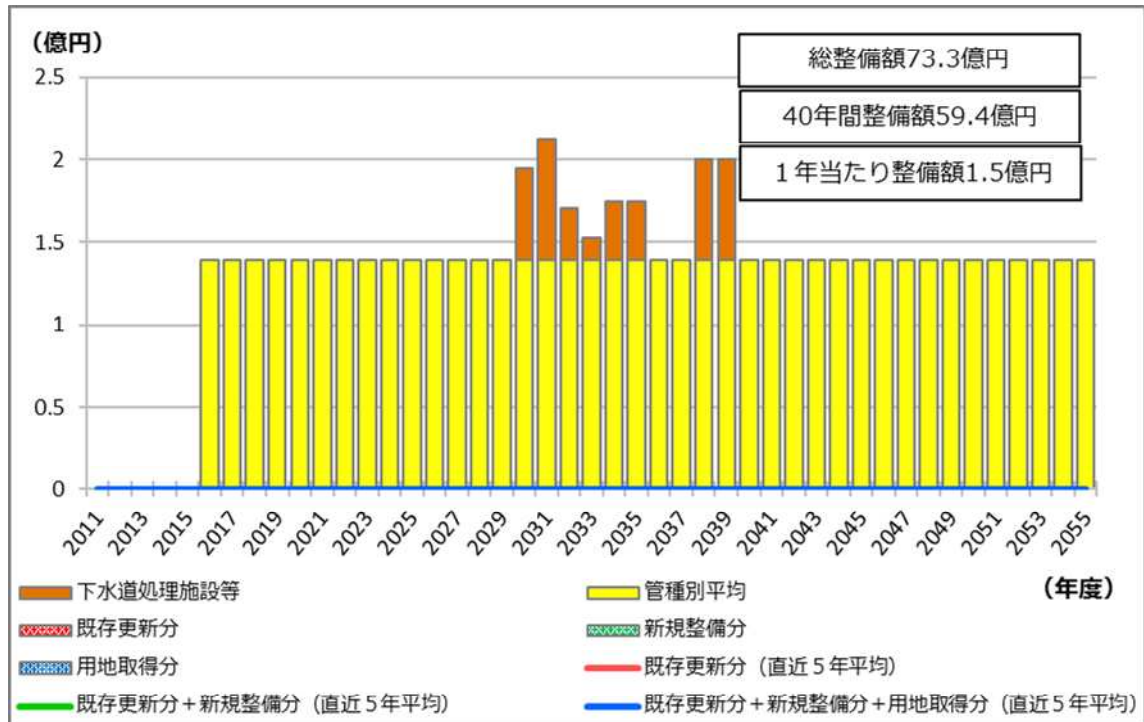
<下水道管の現況（管径別延長）>

（単位：m）

管種別	内訳（管径別）	延長
塩ビ管	～75mm:2,808 ～100mm：2,808 ～150mm:30,893 ～200mm:19,659	56,168
合計		56,168

（2016（平成 28）年 3 月末現在）

<下水道の更新費用の試算結果>



Ⅳ 公共施設等の総合的かつ 計画的な管理に関する基本的な方針

日高町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 現状や課題に関する基本認識

本町では、比較的若い世代の流入等により、人口は近年増加傾向を継続し、合計特殊出生率も高い水準を保っています。しかし、年齢区分別の人口推移を見ると、65歳以上の老年人口の割合は増え続けており、和歌山県の平均と同等の水準となっています。高齢化の進行により、総人口の増加率が低下しつつある中、人口減少社会の到来を見据え、様々な施策により、2060（平成72）年度に8,000人程度の人口を目標としますが、地方税をはじめとする自主財源の大幅な伸びは期待できない状況です。また、高齢者の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を迎え、大規模改修や建替え等に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後40年間で要する更新費用を試算すると、総額407.1億円、年平均10.2億円となっています。この金額は現在の3.5倍以上という厳しい結果であり、従前の管理手法による維持補修や建替えを見直す必要があります。

厳しい財政状況が見込まれる中、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、総合計画との整合性を確保しながら、老朽化した施設の改修・更新を計画的かつ効率的に推進することが求められます。本町の現状と課題を踏まえて、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

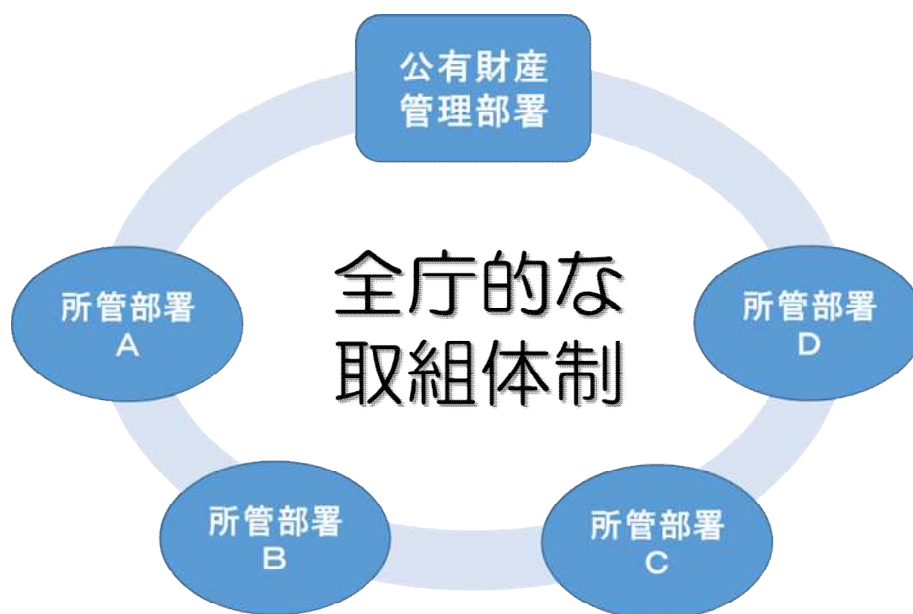
2. 計画期間

本計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、2017（平成 29）～2026（平成 38）年度までの 10 年間を計画期間とします。

3. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、全庁的な取組体制を構築し、公共施設等の現状と課題を統一的に把握します。

＜推進体制のイメージ＞



4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備等の業務を行います。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。また、耐震診断、劣化診断等既往の診断があるものは、そのデータを利用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理及び修繕については、故障等の都度対応するのではなく、安全性と経済性を考慮の上で早期段階に予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。

更新については、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設の適正配置や運営の効率化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ、計画的に実施します。

インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険度が高いと判断された施設または老朽化等により供用廃止された施設で、今後も利用見込みのない施設については、原則として統廃合及び取り壊しの対象とします。

危険度の高い施設であっても、今後も必要な施設については、原則として速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとします。その際は、利用率等を踏まえ、周辺施設を集約する等の検討を行います。

（４）耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

本町では、今後も日常的に不特定多数の利用者がある公共施設を優先して耐震化に努めています。

（５）長寿命化の実施方針

「点検・診断等の実施方針」に記載のとおり、予防保全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制と平準化を目指します。

既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じた上で、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるように、公共施設等の改修、更新等を行う際には、住民ニーズや施設の利用状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化に努めます。

（７）統合や廃止の推進方針

住民のニーズや社会情勢の変化、今までの利用状況に鑑みて、必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えた上で、用途廃止・撤去の検討を行います。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的に捉え、改築に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れます。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制を図ります。廃止する施設については、速やかに取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。また、有償で売り払いや貸し付けを行う等、財源確保の手段として有効に活用します。

（８）総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

庁内の関係部署が連携した推進体制づくりを行います。また、全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努めていきます。

5. フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設、子育て支援施設

本町には、学校教育系施設として、小学校3校・中学校1校があります。また、子育て支援施設としては、保育所3施設、学童保育所2施設が整備されています。

一方、児童数が減少傾向にある小学校及び保育所については、適正規模化等を検討し、今後も、子どもたちが明日の本町を担う人材として成長していくことができるよう、将来を見据えた環境整備を計画的に推進します。

(2) 町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公園

住民の生涯学習やコミュニティ活動の拠点であり、地域活性化に資するよう、計画的な整備を推進します。また、比較的規模が大きく、住民が集う場であるため、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点に加え、災害時の避難拠点としての役割も踏まえ、更新の方向性を検討します。

(3) 保健・福祉施設

本町の保健・福祉施設としては、保健福祉総合センターが1996（平成8）年度に整備されています。子どもから高齢者までの健康維持と福祉サービスの拠点として、必要な機能を確保するため、計画的な維持補修に努めます。

(4) 行政系施設、社会教育系施設、その他

各施設の優先度に応じて、耐震化や必要な改修・更新を行うとともに、機能の集約化、複合施設化を検討します。

2. インフラ施設

(1) 道路、橋りょう

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路は、地元住民の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠であり、長期的視点に立ち、補修保全を計画的・効率的に実施するとともに、町道網の整備を推進します。

橋りょうは、「日高町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換を図り、長寿命化によるコスト削減を図ります。

(2) 上水道

供用開始から相当年数が経過し、各施設の老朽化が進み、順次更新時期が到来します。水道水の安全供給のため、定期的な点検による状況把握をもとに、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした適正な保守管理を行い、長寿命化を図ります。特に、老朽化した管路については、耐震管等の布設替えを計画的に推進します。

(3) 下水道

2000（平成 12）年に供用開始し、老朽化には至っていないものの、将来的には更新費用が増加することが想定されます。公共用水域の保全と生活環境改善のため、各施設については、予防保全型の更新・修繕計画を策定し、効率的に実行します。

参考資料

＜総人口、世帯数の推移＞

（単位：人（人口）、戸数（世帯数））

年度 項目	1960	1965	1970	1975	1980	1985
総人口	8,177	7,566	7,119	7,023	6,973	6,975
世帯数	1,819	1,799	1,797	1,867	1,914	1,971
年度 項目	1990	1995	2000	2005	2010	2015
総人口	6,862	6,926	7,148	7,344	7,432	7,641
世帯数	2,042	2,182	2,317	2,480	2,648	2,782

（国勢調査人口）

（単位：人）

年度 項目	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
総人口	8,709	8,583	8,508	8,377	8,353	8,218	8,054	7,918	7,837	7,801
年度 項目	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
総人口	7,724	7,691	7,557	7,535	7,520	7,464	7,421	7,464	7,362	7,380
年度 項目	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
総人口	7,348	7,341	7,233	7,249	7,221	7,192	7,233	7,207	7,219	7,226
年度 項目	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
総人口	7,197	7,201	7,166	7,216	7,221	7,279	7,280	7,274	7,349	7,462
年度 項目	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
総人口	7,543	7,488	7,506	7,596	7,660	7,718	7,759	7,813	7,789	7,786
年度 項目	2010	2011	2012	2013	2014	2015				
総人口	7,815	7,809	7,859	7,880	7,890	7,918				

（住民基本台帳人口）

＜年齢3区分別将来人口の推計＞

（単位：人（人口）、％（比率））

	年	年齢3区分						総人口
		年少人口	比率	生産年齢人口	比率	老年人口	比率	
実績	2010	1,246	16	4,438	57	2,102	27	7,786
	2015	1,184	15	4,418	56	2,288	29	7,890
推計	2020	1,183	15	4,417	56	2,288	29	7,888
	2025	1,106	14	4,426	56	2,371	30	7,903
	2030	1,112	14	4,528	57	2,303	29	7,943
	2035	1,118	14	4,551	57	2,315	29	7,984
	2040	1,121	14	4,484	56	2,402	30	8,007
	2045	1,119	14	4,476	56	2,398	30	7,992
	2050	1,117	14	4,390	55	2,474	31	7,982
	2055	1,038	13	4,472	56	2,475	31	7,985
	2060	1,034	13	4,454	56	2,466	31	7,954

（人口ビジョン（住民基本台帳人口を基にした推計））

＜公共施設の建築年代別の面積＞

（単位：㎡）

施設大分類	～1969 年度	年代					合計
		1970	1980	1990	2000	2010	
学校教育系施設	1,324	5,562	10,307	-	1,699	338	19,230
行政系施設	912	388	470	45	1,796	-	3,611
保健・福祉施設	-	-	-	3,472	-	-	3,472
子育て支援施設	-	-	2,517	-	543	114	3,174
町民文化系施設	-	1,584	926	337	-	-	2,847
スポーツ・レクリエーション系施設	-	-	1,025	-	1,234	156	2,415
産業系施設	-	-	1,872	-	-	-	1,872
社会教育系施設	-	-	-	-	-	739	739
公園	-	-	51	53	-	-	104
その他	-	-	-	25	531	-	556
合計	2,236	7,534	17,168	3,932	5,803	1,347	38,020
割合（％）	5.9	19.8	45.2	10.3	15.3	3.5	100.0

＜投資的経費＞

(単位：千円)

施設区分	年度				
	2011	2012	2013	2014	2015
公共施設	120,088	77,873	416,888	49,725	131,569
既存更新分	29,915	77,873	387,456	37,259	27,955
新規整備分	90,173	-	29,432	12,466	91,414
用地取得分	-	-	-	-	12,200
道路	46,695	36,736	79,572	35,316	57,655
既存更新分	44,978	34,643	22,874	18,468	26,459
新規整備分	1,485	-	21,284	14,029	30,496
用地取得分	232	2,093	35,414	2,819	700
橋りょう	6,004	19,400	48,599	-	-
既存更新分	6,004	19,400	48,599	-	-
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
上水道	54,206	55,412	83,433	70,263	100,105
既存更新分	54,206	55,412	83,433	70,263	100,105
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
下水道	-	-	-	-	-
既存更新分	-	-	-	-	-
新規整備分	-	-	-	-	-
用地取得分	-	-	-	-	-
合計	226,993	189,421	628,492	155,304	289,329

＜年度別更新費用＞

(単位：千円)

年度	施設区分					年度別計
	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	
2016	398,794	198,908	41,958	219,277	139,297	998,233
2017	411,044	198,908	41,958	219,277	139,297	1,010,483
2018	400,544	198,908	41,958	219,277	139,297	999,983
2019	674,769	198,908	41,958	219,277	139,297	1,274,208
2020	679,274	198,908	41,958	219,277	139,297	1,278,713
2021	416,549	198,908	18,043	219,277	139,297	992,073
2022	412,044	198,908	18,043	219,277	139,297	987,568
2023	388,294	198,908	41,843	219,277	139,297	987,618
2024	388,294	198,908	18,043	219,277	139,297	963,818
2025	393,919	198,908	42,268	219,277	139,297	993,668
2026	355,325	198,908	18,043	219,277	139,297	930,849
2027	368,075	198,908	25,268	219,277	139,297	950,824
2028	18,375	198,908	34,618	219,277	139,297	610,474
2029	-	198,908	40,993	219,277	139,297	598,474
2030	125,600	198,908	66,943	219,277	194,615	805,342
2031	126,700	198,908	18,043	219,277	212,178	775,105
2032	370,200	198,908	18,043	219,277	170,190	976,617
2033	685,300	198,908	18,043	219,277	152,627	1,274,154
2034	648,903	198,908	26,118	219,277	174,809	1,268,014
2035	523,503	198,908	18,043	312,982	174,809	1,228,244
2036	51,733	198,908	18,043	312,982	139,297	720,962
2037	147,330	198,908	18,043	219,277	139,297	722,854
2038	469,120	198,908	504,243	219,277	200,029	1,591,576
2039	414,920	198,908	18,043	219,277	200,029	1,051,176
2040	558,880	198,908	38,018	219,277	139,297	1,154,379
2041	591,357	198,908	71,593	219,277	139,297	1,220,431
2042	1,510,175	198,908	87,318	219,277	139,297	2,154,974
2043	1,545,025	198,908	18,043	219,277	139,297	2,120,549

年度	施設区分					年度別計
	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	
2044	1,278,363	198,908	18,043	219,277	139,297	1,853,887
2045	432,880	198,908	18,043	219,277	139,297	1,008,404
2046	185,270	198,908	18,043	219,277	139,297	760,794
2047	24,267	198,908	18,043	219,277	139,297	599,791
2048	24,267	198,908	18,043	219,277	139,297	599,791
2049	379,733	198,908	18,043	219,277	139,297	955,257
2050	372,497	198,908	18,043	219,277	139,297	948,021
2051	397,830	198,908	18,043	219,277	139,297	973,354
2052	31,163	198,908	18,043	219,277	139,297	606,687
2053	25,333	198,908	18,043	219,277	139,297	600,857
2054	-	198,908	18,043	219,277	139,297	575,524
2055	6,000	198,908	18,043	219,277	139,297	581,524
合計	16,231,650	7,956,320	1,622,045	8,958,470	5,936,776	40,705,261

和歌山県日高町 公共施設等総合管理計画

日高町役場 総務政策課

和歌山県日高郡日高町大字高家 626 番地
電話：0738-63-2051（代表） FAX：0738-63-2923